

令和8年度ひとり親家庭支援センター業務委託の 契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月6日

1 役務の名称及び数量

令和8年度ひとり親家庭支援センター業務委託

2 契約条項を示す場所

岡山県子ども・福祉部子ども家庭課

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 主たる事務所が岡山県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子・父子福祉団体であること。

4 契約の相手方の決定方法

期限までに有効な事業計画書、見積書等を提出した者のうち、最も適した者を契約の相手方とする。

5 参加意思表示手続き

参加を希望する場合は参加意思表示書等を提出してください。

- (1) 提出先 岡山県子ども・福祉部子ども家庭課
- (2) 提出期限 令和8年3月13日（金）17時
- (3) 提出方法 郵送又は持参

6 見積書等の提出期限

- (1) 提出先 岡山県子ども・福祉部子ども家庭課
- (2) 提出期限 令和8年3月19日（木）17時
- (3) 提出方法 郵送又は持参

7 問合せ先

業務委託仕様書の交付等については、下記の契約担当課までお問い合わせください。

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県子ども・福祉部子ども家庭課

TEL (086) 226-7349 家庭支援班